

交通指導取締り指針

西都警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道219号 (含む旧国道)	10:00～13:00	菌元・杉安地区	法定又は40km/h
県道高鍋高岡線	10:00～13:00	右松・三財地区	40km/h
県道荒武新富線	10:00～13:00	都於郡地区	50km/h又は40km/h

その他の交通指導取締り重点

- ★重大事故の発生が懸念される交差点での横断歩行者等妨害、信号無視、郊外道路での速度違反取締り等の多角的な交通指導取締りを実施する。
- ★交通事故多発地点において、見せる警戒を実施する。
- ★自転車や歩行者に対する指導取締りを強化する。

西都警察署管内における交通事故実態

**令和5年路線別人身事故発生状況
(危険認知速度)**

路線	70km/h以上	50km/h～70km/h	50km/h未満
国道219号	0	0	23
県道	0	0	17
市道	0	0	21

- ▼分析の結果、国道219号、市道での交通事故発生が多い。
- ▼速度超過別に見ると、50km/h未満の走行速度で発生している。
- ▼交通量の多い国道、県道のみではなく、通学路及び脇道等の市道においても速度違反取締りを実施する必要がある。

**西都署管内における時間帯別人身事故の発生状況
(7月～12月)**

時間帯	荒武新富線	高鍋高岡線	国道219号
0～2	0	0	0
2～4	0	0	0
4～6	0	0	0
6～8	0	0	0
8～10	0	0	5
10～12	0	4	2
12～14	0	6	3
14～16	0	7	5
16～18	0	5	5
18～20	0	1	1
20～22	0	0	1
22～24	0	0	0

- ▼令和5年を分析した結果、午前8時から午後6時にかけて人身事故発生が多い。
- 特に午後0時から午後2時に交通事故が多発している。
- ▼昼間帯における速度違反取締りを実施する必要がある。

～令和5年の主な交通事故の発生状況～
 ●事故多発路線である国道219号や、市道における交通事故が多い傾向にあり、特に午前8時から午後6時の時間帯が多い。

管内の交通事故多発地点の事故発生状況

交差点	1月～6月	7月～12月
四日市交差点	1	1
瀬口交差点	1	0
中妻交差点	2	3

四日市交差点、瀬口交差点、中妻交差点における事故が発生している。

通学路にも使用される交差点であり、積極的な交通事故抑止活動が必要である。

その他の交通指導取締り要点及び取締り要望
 国道219号及び県道高鍋高岡線、通学路における指導取締りを強化。